

計量証明書

整理No. K2000609-001 1/2

2020年5月28日

双葉建設産業株式会社 産廃処理センター 様



株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番10号
TEL. 0144-72-5712 FAX. 0144-74-2171

環境計量士 比文 啓太

受付年月日	2020年5月14日	受付方法	先方採取
採取年月日	2020年5月14日	採取時刻	10時15分
天候	晴	温度	気温 12.9℃ 水温 11.7℃
採取者	山内 博幸	検査担当者	比文 啓太
施設名	産廃処理センター		
試料名	浸透水		
採取場所	浸透水 C-1		
特記事項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4
鉛	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4
六価クロム	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4
全シアン	ND(<0.1)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
備考	※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。		

計量証明書

整理No. K2000609-001 2/2

2020 年 5 月 28 日

双葉建設産業株式会社 産廃処理センター 様



株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番10号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171

環境計量士 比文 啓太

受付年月日	2020 年 5 月 14 日	受付方法	先方採取
採取年月日	2020 年 5 月 14 日	採取時刻	10時15分
天 候	晴	温 度	気温 12.9℃ 水温 11.7℃
採 取 者	山内 博幸	検査担当者	比文 啓太
施 設 名	産廃処理センター		
試 料 名	浸透水		
採取場所	浸透水 C-1		
特記事項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計 量 の 対 象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法
チウラム	0.0006 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
シマジン	0.0003 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
チオベンカルブ	0.002 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
ベンゼン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102 67.4
1,4-ジオキサン	0.005 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表8 第3
クロロエチレン	0.0002 未満	mg/L	平成9年 環境庁告示第10号 付表
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.5	mg/L	JIS K 0102 43.2.6及び43.1.3
ふっ素	0.13	mg/L	JIS K 0102 34.4
-以下余白-			
備 考	※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。		

計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。

計量証明書

整理No. K2000611-001 1/2

2020 年 5 月 28 日

双葉建設産業株式会社 産廃処理センター 様



株式会社 第一岸本臨床検査センター
 〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
 株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
 農産 (北海道第643号) 熱産 (北海道第1号)
 〒053-0815 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
 TEL. 0144-72-5712 FAX. 0144-74-2171

環境計量士 比文 啓太

受付年月日	2020 年 5 月 14 日	受付方法	先方採取
採取年月日	2020 年 5 月 14 日	採取時刻	9時40分
天 候	晴	温 度	気温 16.1℃ 水温 11.6℃
採 取 者	山内 博幸	検査担当者	比文 啓太
施 設 名	産廃処理センター		
試 料 名	浸透水		
採取場所	浸透水 C-2		
特記事項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計 量 の 対 象	計量の結果	単 位	計 量 の 方 法
アルキル水銀	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表3
総水銀	0.0005 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表2
カドミウム	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4
鉛	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4
六価クロム	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.5
砒素	0.002	mg/L	JIS K 0102 61.4
全シアン	ND(<0.1)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表1
ポリ塩化ビフェニル	ND(<0.0005)	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表4
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.01 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
備 考	※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。		

計量証明書

整理No. K2000611-001 2/2

2020年5月28日

双葉建設産業株式会社 産廃処理センター 様



株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番10号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171

環境計量士 比文 啓太

受付年月日	2020年5月14日	受付方法	先方採取
採取年月日	2020年5月14日	採取時刻	9時40分
天候	晴	温度	気温 16.1℃ 水温 11.6℃
採取者	山内 博幸	検査担当者	比文 啓太
施設名	産廃処理センター		
試料名	浸透水		
採取場所	浸透水 C-2		
特記事項			

(当方採取以外の試料については依頼者のお申し出により記入いたしました。)

ご依頼をうけました上記試料について計量した結果を下記の通り証明します。

計量の対象	計量の結果	単位	計量の方法
チウラム	0.0006 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表5
シマジン	0.0003 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
チオベンカルブ	0.002 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表6の第1
ベンゼン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2
セレン	0.001	mg/L	JIS K 0102 67.4
1,4-ジオキサン	0.005 未満	mg/L	昭和46年 環境庁告示第59号 付表8 第3
クロロエチレン	0.0002 未満	mg/L	平成9年 環境庁告示第10号 付表
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.8	mg/L	JIS K 0102 43.2.6及び43.1.3
ふっ素	0.15	mg/L	JIS K 0102 34.4
-以下余白-			
備考	※ NDは不検出を示し、()内の数値は定量下限値を示す。		

計量の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。